

## 日本一アウェイサポーターを歓迎するまち北九州市

### 「“サッカー推し” おもてなしキャンペーン」の協力店舗を募集

#### 1 目的

- (1) 地域経済の活性化  
サポーターのスタジアム外での消費を促します。
- (2) リピーターの創出  
「北九州市は居心地がいい！」という体験を提供し、翌年以降の再来訪を促します。
- (3) 地元チームのファン層の拡大  
まち全体がサッカーで盛り上がる姿を市民に示すことで、ギラヴァンツ北九州への関心を高め、新たな「地元サポーター」の創出につなげます。
- (4) 「推しのまち」の体現  
アウェイサポーターを歓迎することで、北九州市がまち全体で「推し活」を応援する姿勢を示します。

#### 2 本キャンペーンの主催

北九州市

#### 3 実施概要

ホームチームおよびアウェイチームのユニフォーム着用者や観戦チケット所持者を対象に、北九州市内及びスタジアム周辺エリアの協力店で、特典を提供する「“サッカー推し” おもてなしキャンペーン」を実施します。

- (1) 実施期間  
明治安田 J2・J3 百年構想リーグ・ギラヴァンツ北九州 ホームゲーム
- (2) キャンペーン開催日（試合開催日）
  - ・ 4/25(土) vs レノファ山口 14:00～
  - ・ 5/3(日・祝) vs 大分トリニータ 14:00～
  - ・ 5/6(水・振替) vs ロアッソ熊本 14:00～
  - ・ 5/24(日) vs 鹿児島ユナイテッド FC 14:00～
- (3) 特典の対象者
  - ・ ホームチームおよびアウェイチームのユニフォーム着用者
  - ・ 試合当日の観戦チケット提示者
- (4) 実施場所  
市内の店舗

#### 4 特典の内容

ご無理のない範囲で特典をご提供ください。

なお、キャンペーン開催日（試合当日）に開店していることが参加の条件となります。

##### 【特典例】

- ・お会計からの割引
- ・ワンドリンクサービス
- ・1品サービス
- ・大盛り無料
- ・替え玉無料
- ・ライス・スープお替り自由
- ・北九州限定プレート

#### 5 対象事業者

以下の条件を全て満たしている事業者

- (1) 北九州市内に所在する事業者や施設等（小売業、飲食店などを含む）。ただし、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（風営法）に該当する業種（例：キャバレー、ナイトクラブ、パチンコ店、性風俗関連特殊営業など）は対象外。
- (2) 市税を滞納していないこと。
- (3) 暴力団、暴力団関係者、暴力団関係企業、総会屋又はこれらに準ずる団体（反社会勢力）と関係を持っておらず、将来においても一切持たないこと。（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者でない。）  
暴力団排除の取り組みのため、必要な官公庁への照会を行う場合があります。

#### 6 特記事項

- (1) 次に掲げる事業者は、協力事業者の対象としません。なお申し込み後、次に掲げる事実が判明した場合は、協力事業者から除外します。
  - ・暴力団員が役員となっている協力事業者等
  - ・暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する協力事業者等

7 広報（周知活動）

（1）SNS発信

- ・北九州市公式SNSへの投稿
- ・ギラヴァンツ北九州公式SNSへの投稿

（2）チラシの配布

小倉駅観光案内所等でのチラシ配布

8 お申し込み・お問い合わせ先

別紙申込書に必要事項を記載の上、メールにより北九州市〇〇推し課へ、お申し込みください。

●北九州市役所 都市ブランド創造局 〇〇推し課

E-mail [brand-oshi@city.kitakyushu.lg.jp](mailto:brand-oshi@city.kitakyushu.lg.jp)

TEL 093-582-3690